

社会福祉法人五十鈴会が取り組む処遇改善

資質の向上	目的	職員一人ひとりが、法人及び事業所が求めているスキル・能力・専門性を習得することができるよう 研修制度を整備する
	具体的な取組み	<p>喀痰吸引等研修（第一号研修及び第二号研修）受講（法人費用負担、勤務負担調整）</p> <p>喀痰吸引等研修（第一号研修・第二号研修）事業指導者による実地研修を自法人で受講できる</p> <p>認知症介護実践者研修受講（法人費用負担、勤務負担調整）</p> <p>キャリアパス対応生涯研修（管理者コース、チームリーダーコース、中堅者コース）受講（法人費用負担、勤務負担調整）</p> <p>ユニットリーダー研修受講（法人費用負担、勤務負担調整）</p> <p>キャリア段位制度における評価者（アセッサー）の面談指導</p> <p>認定介護福祉士養成研修（生活支援のためのリハビリテーションの知識）（法人費用負担・勤務調整）</p> <p>その他スキルアップのための研修受講の環境整備（経費負担、シフト調整）</p> <p>苑内研修を実施（毎月、必要時）</p> <p>福祉サービス第三者評価の受審</p>
労働環境・処遇の改善	目的	介護職員が心身共に健康でいながら、やりがいを持って仕事できるような職場環境を構築する。
	具体的取組み	<p>新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度</p> <p>新規採用育成計画、・・指導・教育委員会による育成手法、内容、目標等の明確化</p> <p>人材育成を目的とした面談の実施</p> <p>衛生管理者（事務長）の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実</p>

産業医を委員長とした衛生委員会活動

個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できる制度を整備している

- ・最低でも年5日の年次有給休暇の確実な取得、時間有給制度あり
- ・インターバル制度導入
- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度の充実・・育児・介護休業規程、時短制度（小学校就学前まで可能）
- ・要介護状態にある家族を介護する職員のための介護休業制度の充実・・育児・介護休業規程、時短制度
- ・入院、治療等が必要な職員へのサポート・・有給取得、傷病手当、勤務シフトへの配慮、復職後の支援

介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護機器等導入・・移乗用シート、移乗用ボード、更衣用昇降式寝台（特浴場で使用）、バスリフト、跳ね上げ式車いす

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善・・ユニットミーティング、フロアミーティング、リーダー会議、主任会議
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化・・事故発生防止のための指針、事故発生時対応マニュアル、緊急時対応マニュアルあり

健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化・・入社時と年2回職員健康診断（法人負担）、ストレスチェック（法人負担）産業医による面接指導、屋上に分煙スペースを整備

任用の際における職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を整備している。

人事評価制度と資格取得により昇給するシステムを整備している

親睦会、クラブ活動あり

その他	目的	キャリアパス制度を介護職員が正確に迎れるようにサポートできるシステムや制度を定めていく
	具体的取組み	介護情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
		職員の増員による業務負担の軽減
		非正規職員から正規職員への転換・・・正規職員転換制度規程あり
		キャリアパス面談
		地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上・・・いきいきサロン主催、街づくり協議会協賛、実習生受入や介護体験等の実施